

※アンケート本文中にある用語の解説となります。参考としてご覧ください。

名称	概要	関係機関・関連情報
東村山くらし・しごとサポートセンター「ほっとしてい東村山」	東村山市にお住まいの方で、現在経済的に困りの方を対象とした無料相談窓口を開設しております。専門相談員が、自立支援・就労支援・就労準備支援など、相談者の状況に応じた支援を行っています。	東村山市民センター1階 電話 042-306-3427(直通)
成年後見制度	判断能力が不十分な成年者(認知症の高齢者、知的障害者、精神障害者等)が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをし、その方を援助してくれる人(後见人)を付け、財産管理や各種契約行為、福祉サービスの利用などを任せる制度です。	成年後見制度推進機関 042-394-7767 月～金曜日(9:00～17:00)
地域福祉権利擁護事業	判断能力が不十分な方が福祉サービスを利用する際の情報提供や、円滑に利用するための手続きや支払いを支援するもの。本人と社会福祉協議会で契約を行い利用します。	成年後見制度推進機関 042-394-7767 月～金曜日(9:00～17:00)
地域包括支援センター	高齢者やその家族の、介護をはじめとする幅広い相談を受けたり、サービスを受ける手伝いを行う相談機関です。市内に5ヶ所あります。	・中部地域包括支援センター042-394-6662 ・北部地域包括支援センター042-397-5123 ・西部地域包括支援センター042-397-1091 ・南部地域包括支援センター042-390-2211 ・東部地域包括支援センター042-392-6388 月～土曜日(9:00～17:00)
地域包括ケアシステム	団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025)に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されるなか、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するために、心身機能の状態や生活環境の変化に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援を柔軟に組み合わせて提供する仕組み、ネットワークである。	東村山市高齢介護課 電話042-393-5111(代) 月～金曜日(8:30～17:00)
食事バランスガイド	健康的な食生活を実現するため、1日に「何を」「どれだけ」食べたら良いかをイメージしたイラストで表したものです。(裏面参照)	厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou-syokuji.html
8020運動	80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動です。歯の健康、口腔ケアなどを推進しています。	8020推進財団 http://www.8020zaidan.or.jp/
障害者就労支援室	障害をお持ちの方の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、就労面と生活面の支援を一体的に提供します。	障害者就労支援室042-313-3794 月～金曜日(8:50～17:30)
障害者相談支援事業所(るーと、ふれあいの郷)	障害をお持ちの方やその家族からの相談、各種制度についての問い合わせ等を受け付けています。身体障害・知的障害・精神障害についての相談を受け付けている「るーと」と、精神障害についての相談を受け付けている「ふれあいの郷」があります。	・るーと 042-394-1555 月～金曜日(9:00～17:00) ・ふれあいの郷 042-397-6400 月・火・木・金・土曜日(9:30～18:00)
子ども家庭支援センター	0歳～18歳未満の子どもとその家庭のあらゆる相談を受け、子育てのうえでのちょっとした心配でも安心して相談でき、必要に応じ関係機関につなげます。児童、保護者、関係機関等の相談に応じます。	・子ども家庭支援センター(042-390-2271) 月～金曜日(9:00～17:00) ・東京都児童相談センター(03-3208-1121) 時間外・休日等の児童虐待等の緊急相談・通報 ・東村山警察署(042-393-0110) 命に関わる危険がある時
東村山市子ども相談室	0歳～18歳までの子どもとその保護者のための相談室です。子育ての不安、疑問、子どもへのかかわり方、子どもの性格・行動・発達・学業・進路に関すること等、子どもに関する心配ごとや悩みごとについて相談員(臨床心理士等)が継続的にご相談をお受けします。	日時:月～金曜日 9:00～17:00 電話:042-391-0278 相談は予約制です。 予約は電話又は来庁にて受け付けてます。
ファミリー・サポート・センター	地域において、「育児の援助をしたい方」と「育児の援助をしてほしい方」が会員となって、地域の中で子育てを支援するたすけあい活動です。	ファミリー・サポート・センター 042-393-5137 月～金曜日(8:30～17:00)
子育て総合支援センター(ころころの森)	未就学の子どもたち(主に0, 1, 2歳)とその家族が、いつでも気軽に遊びに来られるところです。	ころころの森 042-395-7280 火～土曜日(10:00～16:00)
子育てパートナー「ころころたまご」	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行っています。また関係機関との連絡調整等も行っていきます。	「ころころたまご」 月曜日～金曜日 10:00～16:00 いきいきプラザ1階
ゆりかご・ひがしむらやま事業	妊娠期から出産後の赤ちゃん訪問にいたるまでの母子保健事業の総称です。専任の助産師、保健師が妊婦さんのお話をうかがい、個々の支援プランを作成したうえで支援を行っていきます。	妊産婦相談直通電話 042-393-5445 平日:午前9時～午後5時

※上記の施設は年末年始、祝日はお休みです(警察、児童相談所を除く)